

「Creative Space 8/」 飲食取扱ルール

Creative Space 8/ では、【飲食店営業】【食料品等販売業】の許可を受けているため、食品衛生法に基づき、ケータリング発注等の飲食を伴うイベント実施が可能です。

ただし調理行為はパントリーでのみ可能で、その範囲も「簡易な調理行為」に限定されます。不安がある場合には 8/運営事務局に必ずご相談ください。

※「簡易な調理行為」の範囲

- 完成品又は半完成品からの調理行為
- 主な作業工程が 1 工程（調味料を使用する工程は除く。）のみの調理行為

《注意事項》

- ① フロア（パントリー含む）での、火気使用は一切出来ません。
- ② 食品の盛付け・飲み物を注ぐなどの調理行為は、パントリー内で行ってください。
※パフォーマンスとして、飲み物を注ぐ行為については、企画内容により応相談
- ③ パントリー内での加熱用調理器具（電子レンジ・ケトル等）の使用は可能ですが、各自お持込ください。
- ④ 要冷蔵品の販売にあたっては、適切な冷蔵設備をイベント実施区画へお持込ください。
- ⑤ イベントに関係する調理行為または飲食提供で、フロア内を汚した場合は、清掃費用をいただきますのでご承知おきください。
- ⑥ イベント内容については、必ず事前に 8/運営事務局へご相談ください。
内容によっては、直接、保健所（渋谷区）へ確認をお願いすることがありますので、8/運営事務局の指示に従ってください。
- ⑦ 災害時や危険行為が確認され、8/運営事務局より、運営面の改善要請・中止要請を受けた場合は、速やかに指示に従ってください。

